

みどり
水土里ネット

加古川西部だより

第 24 号

発行

加古川西部土地改良区

加西市上宮木町524-2

TEL (0790) 49-0915

FAX (0790) 49-0916



高田頭首工 (杉原川)

◆ 第 36 回通常総代会開催

◆ 平成 15 年度事業計画

◆ 21 世紀土地改良区創造運動

[アジサイ植栽開催]



第36回通常総代会

あいさつ

理事長 柏原正之

皆様、おはようございます。桜の開花が待ちどおしい時期になって参りました。

今日、ここに第36回加古川西部土地改良区通常総代会を開催しましたところ、公私共ご多忙のなか早朝から多くの皆様にお集まり頂き心から御礼申し上げます。

又、ご来賓の皆様には年度末公私共ご多忙の中早朝より遠路お越し頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

希望に胸膨らませて21世紀を向かえましてから早3年、21世紀は農の時代と言われながら、農業農村を取り巻く情勢が厳しい状況にあると報道されております。

日本の農業にとりまして、かつてない厳しさを感じておられると思います。特に、転作の問題に付きましては、国の政策とは云え、農業を取組まれている方の士気を減ずるような方策に対して、憤りを感じておられると思います。しかし、これを静かに考える時、何故このようになったのか皆さんそれぞれが考えて頂きたいと思います。需要と供給のバランスが崩れたと云うことでございます。日本古来の食文化であるご飯を食べることが少なくなりまして消費が落ちてきたのが原因であると思うのであります。

本日ここにお集りの皆さんは、日頃から真剣に考えておられることですから、今日の朝食もご飯を召しあがられたと思います。皆さんが日本古来の食文化であるご飯を食べることを1人でも多くの皆さんにお伝え下さって米の消費拡大にご尽力を頂きたい。

まさに日本の平均寿命が延びているのもご飯にあると、分析されておりますから、是非とも日本古来のお米を食べることにお力を頂きたい。

兵庫県におきましては前知事が、「おいしいご飯を食べよう県民運動」を、平成9年から展開されました、そのことが日本全国に伝わり、国民運動として展開されておりますから、転作で苦しむ農家は、更に理解を頂き、推進の為にもご尽力を賜りたいと思います。

本日は、14件の議案を提出させて頂いております。平成14年度の事業報告並びに、収支決算・平成15年度の事業計画並びに収支予算の審議をお願いし、承認・議決頂ければと願っております。

また、21世紀土地改良区創造運動を展開しているところですが、自然に恵まれた4市2町におきましては最適な運動であると思います。その運動の推進について積極的にご参加頂きますようお願い致します。

本日の総代会が皆様のご協力によりまして、スムーズに運ばれることをお願い申し上げ、最後になりましたが、年度末お忙しいなかご臨席頂きました、ご来賓各位、総代の皆様方のご健勝を、ご祈念を申し上げ挨拶と致します。



理事長あいさつ



北村次長

第36回通常総代会開催

—— 平成15年度事業計画及び予算など全議案可決決定 ——



三宅議長

平成15年3月26日(木)午前9時より、J A兵庫みらい・J A会館において、総代定数102名中73名の出席を得て開催。柏原理事長のあいさつにつづき、北村近畿農政局淀川水系土地改良管理事務所次長・杉本兵庫県農林水産部農林水産局長・石川兵庫県土地改良事業団体連合会副会長より祝辞の後、議長に加西市中野町三宅通義総代を選出して議事に入りました。提出14議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決決定されました。

〔提出議案〕

- 第 1 号 議 案 平成13年度事業報告並びに一般会計特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第 1 号 平成14年度事業経過報告について
- 第 2 号 議 案 平成14年度一般会計収支補正予算第 1 号の専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 号 議 案 平成14年度特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金）収支補正予算第 1 号の専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 号 議 案 平成15年度事業計画について
- 第 5 号 議 案 平成15年度維持管理費の賦課金徴収方法について
- 第 6 号 議 案 平成15年度一般会計繰入金金の承認について
- 第 7 号 議 案 平成15年度一時借入金について
- 第 8 号 議 案 平成15年度一般会計収支予算について
- 第 9 号 議 案 平成15年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 第 10 号 議 案 平成15年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について
- 第 11 号 議 案 平成15年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第 12 号 議 案 平成15年度歳計現金預入先について
- 第 13 号 議 案 役員（理事）補欠選挙について



杉本局長



石川副会長

平成13年度一般会計収支決算

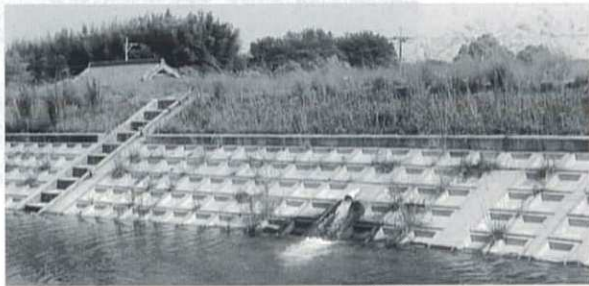


平成14年度事業経過報告

1. 配水管理について

配水量の当初計画は13,300千 m^3 予定しておりましたが、実績は11,305千 m^3 となり、計画配水量に比べて88%の使用率となりました。本年の配水期間は、全国的に渇水気味に推移していましたが、当地区は周期的な降雨に恵まれて、渇水対策を講じることもなく乗り切れました。また、期間中送水管の漏水等若干のトラブルが発生したものの周辺並びに下流に被害をもたらすことなく無事終えることが出来たのは、関係各位のご協力によるもので厚くお礼申し上げます。

平成14年度分水状況 (平成14年 6 月)



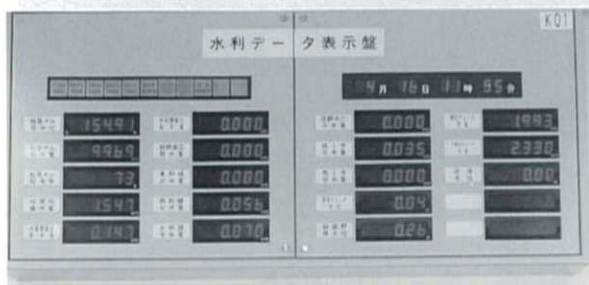
馬谷下池分水口 (別府町)



破風圃池分水口 (山下町)

2. 造成施設の整備について

1) 国営造成施設管理体制整備促進事業東幹線水路青野ヶ原支線 (小野市防衛庁地内) 適正な配水管理を行うため、遠方監視施設の親局を設置しました。



2) 土地改良施設維持管理適正化事業西 I 号幹線水路の作動不良の流量計改良工事並びにマンホールの改良工事を行いました。



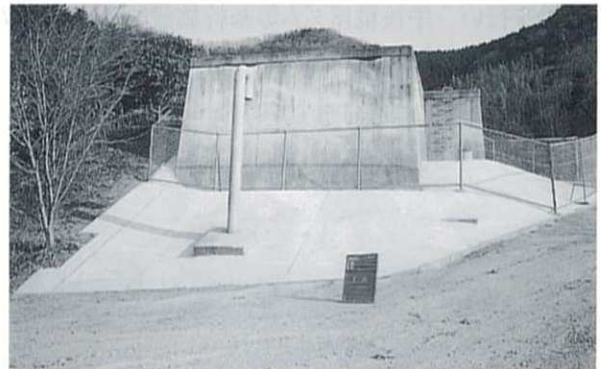
3) 土地改良区単独事業

施設の保全と管理の効率化を図るため、西 I 号幹線水路福居チェッススタンド・東幹線水路小印南チェッススタンド施設内のコンクリート打設を行いました。

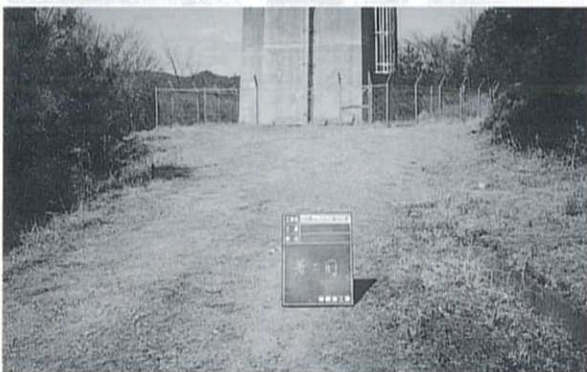


施工前

西 I 号幹線水路福居 C S

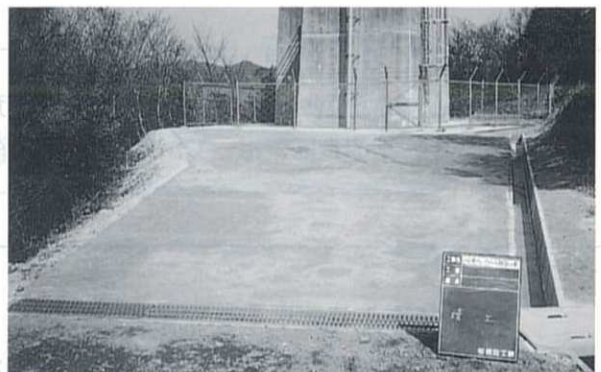


施工後



施工前

東幹線水路小印南 C S



施工後

3. 農事用電力基本料金軽減の取組について

《 30円/KW 軽減 》 高圧・低圧とも平成12年10月以降

平成14年7月30日関西電力(株)に農事用電力基本料金の軽減に対する要望書を提出しました結果、同年9月26日に加西市庁議室において寺本支配人より回答を受けました。

軽減措置は要望を下回る内容であるので、引き続き軽減に努めるよう申し入れを行いました。

農事用電力基本料金軽減の推移

単位：1KW/円

	H8.1以前	H8.1以降	H10.2以降	H12.10以降	H14.10以降	軽減額
高圧	850	820	780	720	690	160
低圧	800	770	730	670	640	160



寺本支配人より回答書受理



回答内容の説明

4. 21世紀土地改良区創造運動の推進について

8月6日地区内の小・中・高・大学校までの先生30名を対象に「糶屋ダムにふれてみ隊」をスローガンに意見交換会を行い、午後糶屋ダム等基幹施設を視察しました。



柏原理事長挨拶



光山課長（県社土地）基調報告

理事長あいさつ要旨

水があってこそ農があり食がある。その大切な水管理を土地改良区が担っていることを理解頂きたい。



高田頭首工（杉原川）

21世紀土地改良区創造運動

土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて見なおすとともに、多面的な機能の確保など組合員が期待する新たな役割に対し、どのように土地改良区が取り組んでいくか、地域の人達とみんなで考えていく運動です。

平成14年度配水及び施設管理状況



新池（青野町）



弁天池（小印南町）



不法投棄による清掃作業（善防中前）



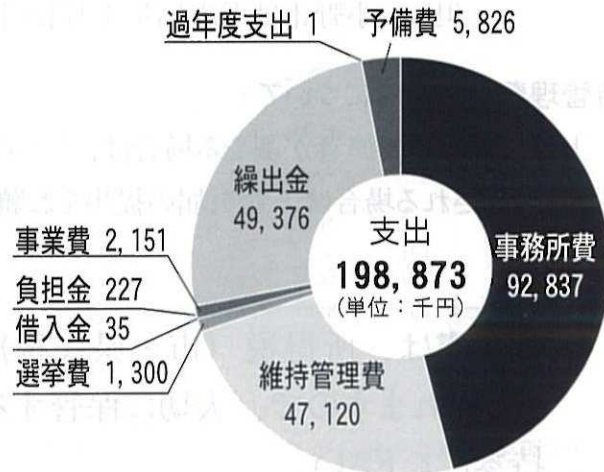
職員による草刈作業（青野原自衛隊地内）

平成15年度事業計画

1. 配水計画に基づき秩序正しい、配水事業を行います。
2. 造成施設の整備を行います。
3. 賦課基準賦課単価を据置きます。
4. 河川協議を行います。
5. 定款・規約・諸規程を製本します。
6. 21世紀土地改良区創造を推進します。
7. 受託業務を推進します。
8. 県営土地改良区改良区事業の償還資金を貸与します。
9. 農家負担金の軽減を推進します。
10. 第10期就任の総代並びに役員の変更を行います。



平成15年度一般会計予算



平成15年度農地転用決済金

当改良区の受益地である農地を宅地・駐車場等農業以外の多目的に転用される場合は、転用決済金が必要となります。なお、決済金を納入されないと引き続き賦課されますので、決済金を納入して下さい。

(単位: 円/10a)

	事業負担金	維持管理費
かんがい排水	24,666	104,000
農地造成	67,082	

土地改良区創設費 平成15年度維持管理費

平成15年3月26日開催の第36回総代会において、平成15年度維持管理費の賦課徴収について下記のとおり決定されました。

1. 賦課金

(単位：円/10a)

項目	区分	ため池掛	井堰掛	天水掛	樹園地・畑	濃縮地
均等割費		1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
計画配水割費		1,300	840	3,910	650	0
基準賦課金		3,200	2,740	5,810	2,550	1,900

- 2. 徴収方法** 土地改良区より各組合員に対し、納入通知書を発行します。
徴収及び納入は、口座振替又は地区（集落）の代表者に委任します。
- 3. 徴収期間** 平成15年11月20日～平成15年12月20日までとします。
但し、小野市は平成16年1月10日～平成16年1月31日までとします。

※維持管理費の負担者について

土地所有者と耕作者が異なる場合は、どちらが維持管理費を負担するかを両者で協議して頂き、変更される場合は、変更届の提出をお願いします。

領収書は、所得税（市・県民税）申告の農業所得算定のとき控除されますので、大切に保管するとともに申告の際には、必ず持参して下さい。

土地改良区よりお願い

農地の移動に伴う届出について

- ① 農業者年金の受給による経営移譲が生じた場合
- ② 所有権の移転により、名義が変わった場合
- ③ 小作権の設定及び解消した場合

以上の場合は土地改良法第43条第1項の規定により届出が必要です。

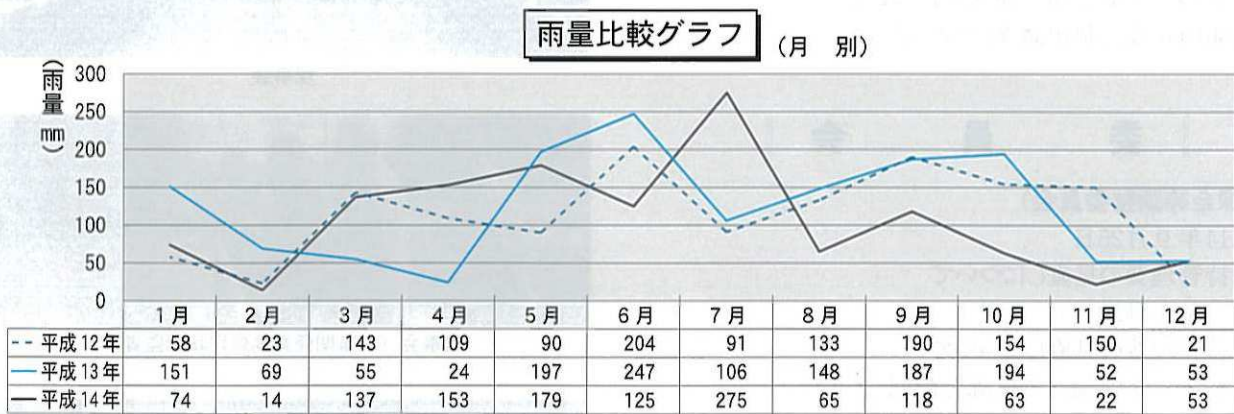
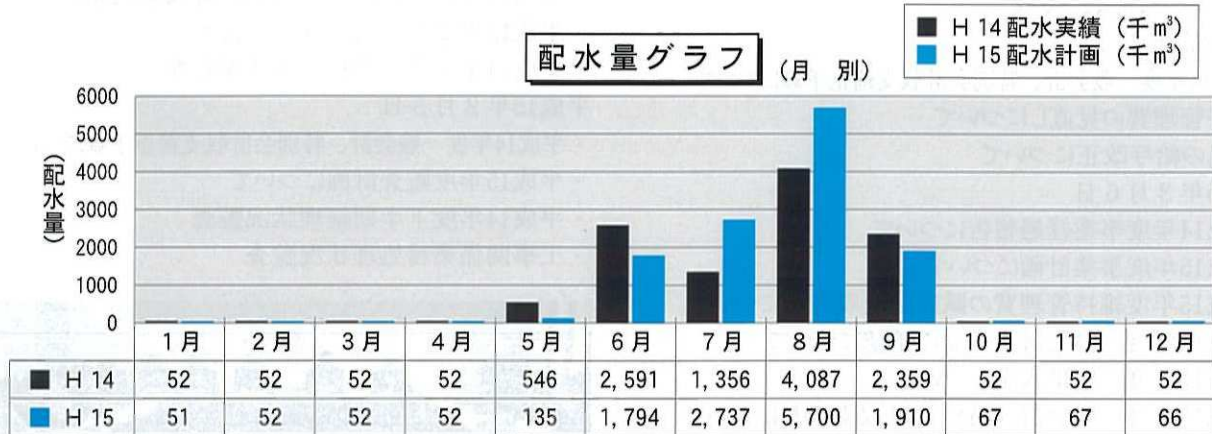
届出されていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか、従前の所有者に確認して下さい。

毎年8月下旬に町代表者（区長・農会長）を通じて届出をして頂きますが、本人が直接届出の場合は、必ず印鑑を持参して下さい。

平成15年度配水計画

1. 配水計画の基本方針

本事業は、現存するため池及び河川流水の補給水として計画施工されたものであるため、その基本方針に基づき秩序正しい配水管理を行います。



2. 配水方法について

- 1) ため池、河川等の貯流量を常に把握し、分水責任者と連携を密にしながら適正な配水管理を行います。
- 2) 渇水に遭遇した場合、理事会の補助機関配水調整委員会で協議し対策を講じます。

3) 配水量及び配水の始期、終期

(1) 配水量

平成15年度の配水可能面積は、前年度と同様であるため配水量は13,300千m³を予定します。

(2) 配水期間

- ① 配水の始期 5月20日
- ② 配水の終期 9月20日

非かんがい期は(9月21日から翌年5月19日)、農地造成地区に配水を行いますが、必要に応じてため池にも配水を行います。

3. 分水責任者の選出・配水説明会について

- (1) 平成15年度～平成18年度(1期:4年)の分水責任者及びバルブ責任者の選出を各区長より選出をして頂きました。
- (2) バルブ責任者については、取水操作方法並びに配水管理について5月14日に説明会を開催しました。

役員活動報告

|| 理 事 会 ||

- 平成14年 8月28日
 - ・平成13年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算の承認について
- 平成15年 2月12日
 - ・平成14年度一般会計、特別会計収支補正予算について
 - ・維持管理費の見直しについて
 - ・職員の給与改正について
- 平成15年 3月 6日
 - ・平成14年度事業経過報告について
 - ・平成15年度事業計画について
 - ・平成15年度維持管理費の賦課金徴収方法について
 - ・平成15年度一般会計繰入金の承認について
 - ・平成15年度一時借入金について
 - ・平成15年度一般会計、特別会計収支予算について
 - ・平成15年度歳計現金預入先について
 - ・第36回総代会提出議案について

|| 監 事 会 ||

- 平成14年 8月22日
 - ・平成13年度一般会計、特別会計収支決算について
 - ・平成13年度一般会計、特別会計収支決算監査
 - ・平成13年度上半期経理状況監査
 - ・平成14年度重点業務処理状況監査
- 平成15年 2月 5日
 - ・平成14年度一般会計、特別会計収支補正予算について
 - ・平成15年度監査計画について
 - ・平成14年度下半期経理状況監査
 - ・工事関係業務処理状況監査



理事会

|| 委 員 会 ||

(賦課金等調整委員会)

- 平成14年 9月25日
 - ・維持管理費の見直しについて
- 平成15年 1月23日
 - ・維持管理費の見直しについて
 - ・西脇・八千代地区の賦課金徴収について

(配水調整委員会)

- 平成15年 1月29日
 - ・平成14年度配水実績について
 - ・平成15年度配水計画について

(施設管理委員会)

- 平成15年 1月30日
 - ・平成14年度施設管理状況について
 - ・平成14年度工事実施状況について
 - ・平成15年度修繕及び工事実施計画について
 - ・平成15年度土地改良施設維持管理適正化事業の採択申請について

(工事委員会)

- 平成14年10月 2日
 - ・国営造施設管理体制整備促進事業について
 - ・業者選定について
 - ・平成14年度土地改良施設維持管理適正化事業について

|| 土地改良区先進地視察 ||

- 平成14年10月29日～30日
 - ・21世紀土地改良区創造運動について
(三重県・立梅用水)



監事会 (工事関係業務処理状況監査)



配水調整委員会



施設管理委員会



(立梅用水土地改良区)

21世紀土地改良区創造運動

土地改良区の愛称が《^{みどり}水土里ネット》に決定！

加古川西部土地改良区も《^{みどり}水土里ネット加古川西部》!! になりました。

スローガン

地域とともに明日の農業を守る

1. 愛称の目的

21世紀土地改良区創造運動の一環として、土地改良区が身近で親しみやすい組織として、地域に、そして広く国民に認知してもらうことを目的としています。

2. 愛称〈^{みどり}水土里ネット〉の意味

水土里 『水』は農業用水、地域用水など、『土』は土地、農地、土壌など、『里』は農村空間や農家・非農家の生活空間などを意味。

「水土里」(みどり=緑、グリーン)には“自然”とか“環境への影響を少なくする”意味があることから、豊かな自然環境や美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

事務局だより

1. 水土里ネット加古川西部の

「ホームページ」を作成中！！

多くの地域の方に事業の内容を理解して頂くために「ホームページ」を作成しております。

- ①土地改良区はどのような仕事をしているか。
- ②糞屋ダムの状況・配水状況など。

インターネットに掲載できるまで、今しばらくお待ち下さい。

2. メールアドレスの紹介

E-mail kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

農地の移動・農地転用・配水管理など、問い合わせは上記の「アドレス」でお願いします。

《配水管理について視察》



福井県南越地区農業農村整備推進協議会



京都府川東地区推進協議会



21世紀土地改良区創造運動

アジサイの植栽に参加しましょう！

『さくら&アジサイ共存ロードの創造』

1. 趣 旨

21世紀は食糧と水の安定的供給の必要性がより一層高まることが予測されます。

命の源である食糧を生産する農村地帯の豊かな水を育み、「農と食と水」について全国の土地改良区が実践している「21世紀土地改良区創造運動」のなかで、自ら進んで社会奉仕に参加するボランティア活動により、環境保全を目的に〈アジサイ〉をいこいの村はりまの周回道路に植付け「さくら&アジサイ共存ロード」の創設と、農業用水の源である粧屋ダム等基幹施設を見学する計画しております。

2. 実施日

平成15年6月28日(土) 午前10時～午後4時

(1) アジサイ植付け

- ①時 間 午前10時～午前11時30分
- ②場 所 いこいの村はりま周回道路 (加西市笹倉町)

(2) 施設の見学

- ①時 間 午後1時～午後4時
- ②場 所 粧屋ダム外・揚水機場・基幹水利施設等



3. 参加料

無 料 (昼食を準備しています)

4. 実施内容

アジサイを、いこいの村はりま周回道路に植栽



5. 申込方法

- ①申 込 内 容 住所・氏名・年齢を電話・ファックス・メールで申込みして下さい。
- ②申込締切日 平成15年5月31日まで
- ③申込受付後詳細についてご案内致します。

TEL 0790-49-0915

FAX 0790-49-0916

E-mail kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

